

みんなにやさしい終身保険

無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）

T&Dフィナンシャル生命

通貨分散コース

契約年齢
50歳～95歳

POINT 1 お客さまのニーズに合わせたプランをお選びいただけます

POINT 2 解約払戻金額、死亡保険金額の増加が期待できます

POINT 3 健康状態の告知なしで95歳までお申込みいただけます

※金融情勢によっては、一部または複数の契約年齢、特別において、お取扱を一時休止する場合があります。

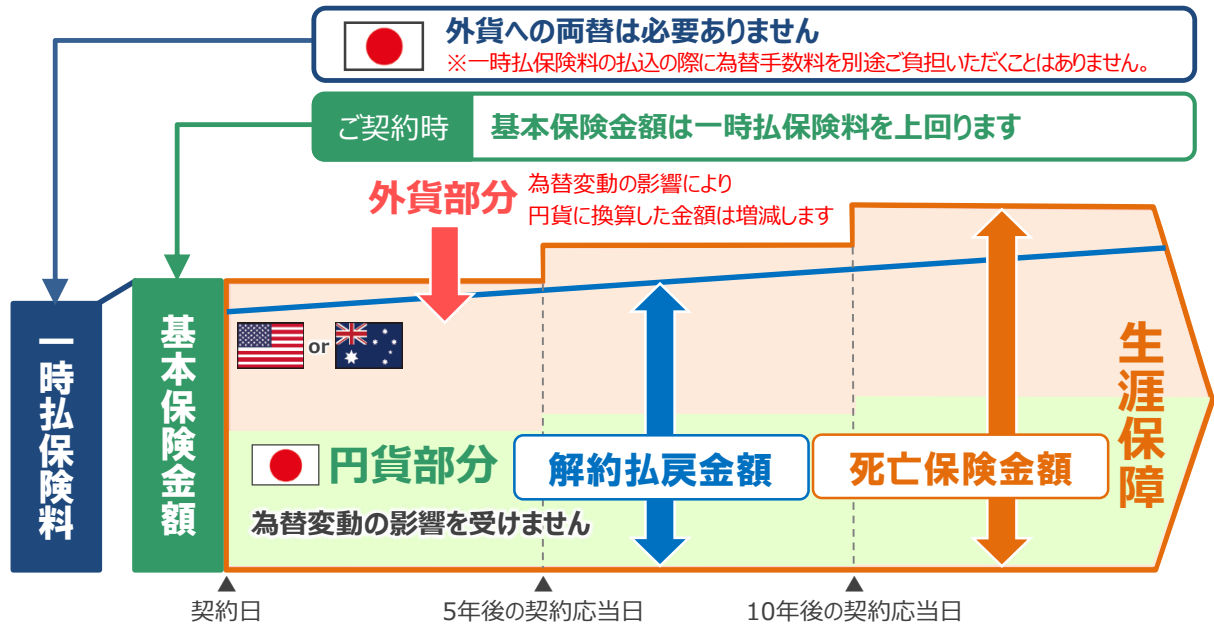
■しくみ図(イメージ) ※しくみ図(イメージ)は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。

外貨50%プランの場合

〔通貨組入割合〕

米ドルまたは豪ドル 50%
日本円 50%

■しくみ図(イメージ) 外貨支払特約を付加し、円貨部分は円貨で、外貨部分は組入通貨でお受取りされる場合 ※しくみ図(イメージ)は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。



※外貨25%プラン（通貨組入割合：米ドルまたは豪ドル25%、日本円75%）もお選びいただけます。

主な取扱規程		
契約年齢範囲	50歳～95歳	
一時払保険料	50歳～69歳	300万円～4億円（1万円単位）
	70歳～79歳	300万円～5億円（1万円単位）
	80歳～95歳	300万円～6億円（1万円単位）
適用する特則	連動通貨組入特則	
付加できる主な特約	生存給付金支払移行特約、外貨支払特約、介護認知症年金支払移行特約、指定代理請求特約、新遺族年金支払特約、年金支払移行特約（I型）	

商品の概要			
主な保障内容	お支払事由	お支払金額	
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	基本保険金額に連動通貨組入特則を適用した場合のT&Dフィナンシャル生命の定める率と保険金額等算出係数*を乗じた金額	
保険期間	終身	解約払戻金	あり
		配当金	なし

* 保険金額等算出係数について、くわしくは裏面をご覧ください。

⚠️ この保険のリスクについて

- 「みんなにやさしい終身保険」は、被保険者がお亡くなりになられた場合に死亡保険金をお支払いする終身保険（生命保険）です。
- 死亡保険金額*、解約払戻金額*は、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

* 外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った各金額を円貨に換算した金額と円貨で受け取った各金額の合計額。



この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

為替レートの変動等により、損失が生じる可能性があります。

保険金額等算出係数について

- 「みんなにやさしい終身保険」は、死亡保険金額、解約払戻金額を計算する際には保険金額等算出係数を反映します。

$$\text{保険金額等算出係数} = \text{円貨割合} + \text{通貨組入割合} \times \text{為替変動率}$$

為替変動率について

- 為替変動率は、つぎのように計算されます。

$$\text{為替変動率 (\%)} = \frac{\text{連動日*の対象となる為替レート}}{\text{契約日の対象となる為替レート}} \times 100$$

*連動日とは、計算する金額によりつぎの日をいいます。

- 死亡保険金額 … 被保険者が死亡された日
- 解約払戻金額 … 解約・減額日
- 対象となる為替レートは、T & Dフィナンシャル生命所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値（T T M）を用います。

予定利率について

- 予定利率は保険金額等を計算する際に基準となる利率のことをいいます。払込保険料が予定利率でそのまま複利運用されるものではありません。
- 予定利率は毎月2回（1日と16日）T & Dフィナンシャル生命が設定します。

諸費用について

- 「みんなにやさしい終身保険」にかかわる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	「ご契約の締結に必要な費用」「ご契約の維持等に必要な費用」「死亡保険金に関する費用」がかかります。これらの費用は被保険者の契約年齢等により異なるため、表示しておりません。
保険期間中	ご契約の維持等に必要な費用	
外貨支払特約により保険金等を外貨でお受取になる場合	外貨の取扱に必要な費用	保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率*

*年金の支払管理に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用をT & Dフィナンシャル生命が定めます。なお、年金の支払管理に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておりません。また、年金の支払管理に必要な費用は将来変更される可能性があります。

- 本資料は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込に際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ず全般的にご確認ください。
- 本資料では「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されております「連動通貨」「組入通貨」「連動通貨割合」「通貨組入割合」として記載しております。

【募集代理店】

【引受保険会社】

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

お客様サービスセンター

☎ 0120-302-572

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

<https://www.tdf-life.co.jp>